

Toyo community center information

東陽コミセンだより5月号



発行日：令和6年5月1日

お問合せ：八代市市民活動政策課

東陽コミュニティセンター

(TEL 65-2210)

毎月11日は「人権を確かめ合う日」です。

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権や差別について、みなさんで話し合しましょう！

保小中行事予定

日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校	日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校
1	水	[河俣]安全点検	不祥事根絶を考える日 安全点検	不祥事根絶を考える日	17	金	[河俣]春の遠足 交通安全指導	食育の日 運動会小中合同練習・準備	運動会小中合同練習 運動会準備
2	木	[河俣]こどもの日の集い 誕生会	心臓検診(1.4年) フッ化物洗口開始	心臓検診(1年) PTA授業参観/総会 学年・学級懇談会	18	土		小中合同運動会	小中合同運動会
3	金	憲法記念日			19	日		小中合同運動会予備日	小中合同運動会予備日
4	土	みどりの日			20	月	[河俣]食育(ジャム作り) 身体計測	クラブ活動	
5	日	こどもの日			21	火	[河俣]お習字教室	わくわく号 歯科検診	
6	月	振替休日			22	水		やまびこの集い	歯科検診
7	火	[河俣]お習字教室	市学力・学習状況調査	生徒集会 i-check	23	木	[河俣]非常訓練(火災)		専門委員会
8	水				24	金			英語検定(放課後)
9	木		内科検診 第2回町P連絡会	全校読書	25	土			
10	金	[河俣]ピザ手作り体験教室 ありがとうの日 [太陽]誕生会	検尿(2次) 運動会小中合同練習	運動会小中合同練習	26	日			
11	土		東陽小中PTA合同 親子愛校作業	東陽小中PTA合同 親子愛校作業	27	月	[太陽]火災訓練	i-check(~29日)	
12	日		愛校作業予備日	愛校作業予備日	28	火	[河俣]お習字教室	スポーツテスト	
13	月		委員会活動②/眼科検診 期首面談(~18日)	toyoiいきいきウィーク(~17日) 眼科検診	29	水			
14	火	[河俣]お習字教室	メディアコントロールデー 運動会予行練習	メディアコントロールデー 運動会予行練習	30	木		避難訓練(不審者)	生徒総会
15	水	[河俣]ノーメディアデー (絵本貸出) 安全点検	振替休業日 メディアコントロールデー	振替休業日 メディアコントロールデー	31	金			
16	木		メディアコントロールデー	メディアコントロールデー	※これはあくまで予定ですので、変更される場合もあります。				

提灯の撤去作業を行いました

4月18日(木)、道の駅東陽周辺に設置していた提灯の撤去作業を行いました。

作業は東陽まちづくり協議会役員と東陽支所からの協力者数名で、提灯と電球を一つ一つ外し、みなさん慣れた手つきで作業は30分ほどで終わることが出来ました。

その後、コミセンで提灯の中や外側についている桜の花びらなどを丁寧に除去し提灯の片付けはおしまいです。

今年は、例年よりも遅い開花となり、また開催予定だった「東陽さくら祭り」も悪天候で中止となりガラポン抽選会と射的のみ行いました。

来年は天候に恵まれ満開の桜のなか「東陽さくら祭り」を開催できれば良いと思います。

★お知らせ★

インスタ始めました!

地域のイベントなど
様々な情報を発信し
ていきたいと思いま
すので、

みなさんフォローお願いします♪



Instagram↓



QRコードを読み取ると
コミセンだよりが
カラーでご覧になれます!
お試しください!



※コミセンだよりへ掲載希望の方は、毎月20日までに東陽コミュニティセンターへ原稿をご持参ください。

令和6年度やつしろ市民大学（前期） 受講生募集！

～応援します。あなたの探究心～

開催場所：八代市公民館

対象者：市内在住者または勤務・通学している人

講座名	講師	開催日時	回数	定員	受講料等
はじめての太極拳講座	江藤 律子	9/2、9/9、9/30、10/7 月曜日 13:30～15:30	4	20	1,000円
人生100年時代の 金融リテラシー講座	大熊本証券(株)	6/11、6/18、7/2、7/9、7/16 火曜日 19:00～21:00	5	30	3,000円
資格にチャレンジFP3級	平塚 辰博	6/13、6/20、7/4、7/11、7/18、8/1、8/8、8/22 木曜日 19:00～20:30	8	20	4,000円 (別途： テキスト代)
ZUMBA®と癒しの ヨガ的ストレッチ	井上 沙織	6/7、6/21、7/5、7/19、8/2、8/16 金曜日 19:00～20:30	6	20	3,000円
パッチワーク講座 ～素敵なハンドメイドバッグ～	後藤 美恵子	6/6、6/20、7/4、7/18、8/8、8/22⇒8/29 木曜日 9:30～11:30	6	10	2,000円 (別途材料費： 8,400円)
スマホ講座	原田 結花里	6/7、6/21、7/5、7/19、8/2、8/16 金曜日 14:30～16:30	6	20	2,000円
Excel講座	原田 結花里	6/12、6/19、6/26、7/3、7/10、7/17 水曜日 19:00～21:00	6	10	3,000円
気象防災講座	気象台ほか	8/21、8/28、9/4、9/11、9/18、9/25 水曜日 10:00～12:00	6	25	無料

申込締切：令和6年5月12日（日）必着

申込方法：1.申込フォームによる申し込み

2.申込書、メール、はがき、FAXによる申し込み

①講座名 ②郵便番号・住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢

⑤連絡先（電話番号・メールアドレス（任意））

を記入の上、お申込みください。

※申込みが定員を超えた場合は、抽選となります。

受講料は、全回数分です。各講座の初回に納入してください。

詳細は、八代市ホームページ（「やつしろ市民大学」で検索）等でご確認ください。

申込み・問合せ：八代市教育委員会 生涯学習課

〒869-4703 八代市千丁町新牟田1433（八代市公民館内）

TEL：0965-30-1110 FAX：0965-30-1120

Email：syogai@city.yatsushiro.lg.jp

【市HP】



実施中！集団（複合、ヤング健診）健診

健康なあなたも、治療中のあなたも年に1度の健康チェック！

※受診の際は、受診券が必要となりますので、お申し込みがまだの方はご連絡ください。

詳しくは広報やつしろ4月号をご覧ください。

（前年度受診した人、申し込みをした人には受診券を送付しています）

また、20～39歳の方を対象に、ヤング健診（生活習慣病予防健診）を実施しています。

職場等で健診を受ける機会のない方は、ぜひお申し込みください。

ご加入の保険に関係なく市民の方であれば受診いただけます（学生を除く）。

詳しくは下記問い合わせ先までご相談ください。

問合せ 八代市保健センター Tel 32-7200

鏡保健センター Tel 52-5277



↑健診申込みについての
ホームページはこちら

自己負担金
以外の費用は、市
が負担するので
大変お得です。



子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報

学生に広がる投資やもうけ話に注意

事例 友人に「会わせたい人がいる」と誘われ、喫茶店で会うことになった。同席した男性から、投資について説明を受け、その学習教材が入ったUSBメモリの購入を勧められた。代金は約60万円で、購入するかどうか答える前に消費者金融で借金をして支払うことを勧められた。断り切れずに、その場でウェブ上で借入れの手続きを行い支払った。さらに友だちを勧誘して契約させると紹介料として5万円



もらえたと聞いたが、自分には投資も勧誘もできないと思うので、クーリング・オフしたい。
(当事者：学生)

ひとことアドバイス

- 入学を機に始まった新生活で交友範囲が広がる中で、友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人に、投資やもうけ話を持ち掛けられることがあります。これらの勧誘の特徴として、誰かを勧誘すれば報酬がもらえるマルチ取引（連鎖販売取引）に該当するものもあります。
- お金がないと言うと、消費者金融などで借金をして支払うよう言われることもあります。借金をしたままの契約は絶対にしないでください。
- 友人・知人を勧誘することで人間関係が破たんしたり、金銭トラブルが生じたりすることもあります。断りにくい状況でもはっきりと断りましょう。
- 要件を満たせば、クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）

見守り 新鮮情報

不安をあおって 契約させる 給湯器の 点検商法に注意



数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「**すぐに交換しなければ危ない**」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら**大変**だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。**高額だし不審**なのでこの契約をやめたい。
(70歳代)

ひとこと助言



- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。
- 購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

●給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。

●契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。